

特定猟具使用禁止区域(銃)の指定概要

| | | | | | |
|------|--|----|-------------------|----|--------|
| 番号 | ヲ | 名称 | 神野山東特定猟具使用禁止区域(銃) | 面積 | 226 ha |
| 指定期間 | 平成23年11月 1日 から 平成33年10月31日まで | | | | |
| 指定区域 | 山添村内の県道神野山公園線と県道月瀬三ヶ谷線との交点を起点とし、同所から県道神野山公園線を北西進し、村道大塩～北野線に至り、同所から同村道を北西進し、主要地方道奈良名張線との交点に至り、同所から同主要地方道を東進し、南進し、県道月瀬三ヶ谷線との交点に至り、同所から同県道を南進し、起点に至る一円の区域 | | | | |

参考図面

